

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 3月 6日 開会 9時59分 閉会 12時 5分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉  
大滝文則 藤原清和

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 上野安是

(3) 委員外議員 森本典夫

(4) 説明員

副市長	三宅生一	建設経済部長	田邊義博
水道部長	笠行眞太郎	建設経済部次長	川田純士
水道部次長	森本謙一	商工観光課長	武田吉弘
農林課長	谷昌彦	芳井支所長	笹井洋
美星支所長	金高常泰	上水道課長	藤代旨弘
都市建設課参事	加賀洋一	上水道課参事	田中伸廣
下水道課参事	妹尾福登	上水道課長補佐	吉本泰人
都市建設課主幹	田中大三	都市建設課建築住宅係長	井上政典

(5) 事務局職員

事務局長	川上勝三	事務局次長	岡田光雄
主任	藤井隆史		

### 6. 傍聴者

(1) 議員 三宅文雄、坊野公治、西田久志、大鳴二郎、佐藤豊、井口勇  
森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

## 7. 発言の概要

**委員長（簗戸利昭君）** それでは、皆様、おはようございます。

少し早いようですが、皆さんおそろいのようなので始めさせていただきます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

**副市長（三宅生一君）** 皆様方に改めましておはようございます。

田中苑の紅梅も本当にけさの光に輝いて、温かい気持ちにさせてくれるなというふうに感じたところであります。

さて、この3月ともなりますといろいろ別れ、出会いの季節でもありますが、何をさておいても3・11の東日本の震災のこと、この復興を願わずにはいられないなというふうにも思っておるところであります。

当初、ご案内も申し上げましたが、翌日既に初動ということで、当時の水道部で給水の意思を決定いたしまして、直ちに被災地に向かったということがございました。さらに、消防の人命救助、それから保健師による健康のチェック、さらには精神的なチェック、それから昨年度になりますが、1年間、土木技術員が宮城県の松島町のほうへ入りまして、1年間通じて復興のほうを手伝ったということでもあります。

3カ月、6カ月、あるいは1カ月のみという団体にあって、通じてきてもらったことについて、途切れないのでよかったというのが当地、松島町の町長さんの、過日こちらに来られたときのお話でもありました。井原市としては、今後もしできる限りの支援についてやっていきたいというふうに思っているところでもあります。

さて、本市のまちづくりであります。昭和40年代に、ちょうどここにも入るわけですが、井原の区画整理51ヘクタール、それから昭和50年代に入りますと平成10年までの間ではありますが、高屋区画117ヘクタール、そういった町の都市形成という意味でのやってきたところでもあります。

また、昭和40年代、50年代には農業基盤整備としましては、新農工あるいは農村総合モデル事業を活用しまして、そういった農山村の環境づくり、あるいは農業の基盤づくりをやってきたところでもあります。

さらに、企業誘致に関しましては、時を同じくしてあります。木之子工業団地あるいは高月工業団地、おおなる工業団地などを次々とやって、そういった展開をしてきたところでもあります。

また、上水、下水、あるいは簡易水道についても、それぞれの生活に密着したインフラ整

備に努めてきているところでもあります。こういったインフラの整備が、今後は長寿命化あるいはこの有効利用、さらには維持管理といったまた別の観点で市民に求められているところだろうというふうにも思っております。

また、今紹介をさせていただいた事業に対しましては、地元の皆さんの深いご理解、あるいはご協力なくしてはなし得なかったというふうにあります。全てが市のほうでやるということよりも、用地交渉あるいは用地に協力、補償に理解を求めるといった一つの作業の積み重ねで今日がやってこれたかなというふうにも思っております。重ねて、先人には深い感謝の意を表したいというふうに思っております。あわせまして、今後とも確かな行政を推進していきたいというふうにも思っております。

長くなりましたが、本委員会であります、付託されております事案につきましては、条例が3件ということでございます。慎重に審議をいただきながら、適切なご決定を賜りたいというふうに思っております。

なお、お手元に配付をさせていただいております定例会の報告事項がございますが、資料がございますが、後ほどお目通しのほう、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第25号 井原市住宅供給条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第26号 井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第30号 市道路線の認定及び変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

〈（仮称）池谷残土処理場について〉

建設経済部次長（川田純士君） お手元に配付いたしております仮称池谷残土処理場についてをご覧いただきたいと思います。1枚目のA4版をご覧ください。

この池谷残土処理場につきましては、今年度工事を施工いたしまして来年度の4月から供

用開始をする予定にいたしております。位置でございますが、井原市芳井町池谷地内でございます。面積につきましては、3.38ヘクタールでございます。処理量につきましては、22万立方メートルでございます。広域農道を挟みまして1工区と2工区に分かれておりました、それぞれの20万立方メートルと2万立方メートルの処理量でございます。処理期間でございますが、平成26年度から約10年間を予定しておりますが、これは野上の残土処理場との併用ということで見込んでおりますが、今後の事業量の変化によってはこの期間が変更になります。5番の事業費でございます。25年度までの事業費が1億322万9,000千円でございます。管理方法につきましては、井原市建設業協会へ管理委託をする予定でございます。現在あります野上の残土処理場と同様の要領で行いたいと思っております。

次のA3版の三つ折りの図面が3枚ございます。1枚目が位置図と平面図、2枚目が標準横断面図、3枚目が縦断面図でございます。まず、図面の1枚目の平面図をご覧ください。先ほど申しましたように、色刷りでしてあるところにつきましては1工区、面積が3.01ヘクタール、処理量が20万立方メートルで、広域農道を挟んで北側、これは色をつけておりませんけれどもこちらは2工区で0.37ヘクタールで処理量が2万立方メートルでございます。網かけをしておりますのが埋め立てで平地になる部分でございます。その他にのり部分、のり部分につきましては5メートルごとに小段を1.5メートルで施工をいたす予定でございます。また、この平面図の黄緑色の部分、広域農道から進入して管理道としてぐるっと回った格好で赤茶色のほうの下の方に行く管理道がございまして、これにつきましては下にあります色塗りがしてございませぬけれども調節池の管理道等でございます。この平面図で右のほうから左のほうへ下っていく勾配になっております。この図面の黄緑色の左側部分にAダッシュとして断面をつくっております。右側の青色の部分Bダッシュ断面として断面を切っております。その断面が次のページになりますが、標準横断面図Aダッシュ断面、Bダッシュ断面でございます。まず、下側のAダッシュ断面、下側でございますけれども、これにつきましては現行の地盤高から約20メートルの高さが広域農道の点になります。その断面図の右側にありますのが、先ほど申しました広域農道から入ってくる管理道、それから左上にありますのも同じく広域農道から入ってくる管理道になります。上のBダッシュ断面でございますが、現行の地盤高から約10.9メートルを埋めるような形になって広域農道とすりつくようになります。次の3枚目の縦断面図をお願いいたします。これについてはお断りしておきますけれども、縦の縮尺と横の縮尺が違っております。と申しますのが、横、これは距離になりますが640メートルでございます。縦につきましては調節池のところは330メートル、それから広域農道にすりつくところが410メートル、差が80メートル、そういうことでこの紙面上表示をすることができませんので縮尺が違った形で表示

をいたしておりますのでご了承をいただきたいと思います。この色づけをしておるのが1枚目の平面図の色と同じ箇所という意味でございます。それで縦断面図の図面のうちで平面の部分が5カ所ございます。まず標高で言いますと、361.0のところ。これは管理道でございます。それから382.5メートル。これが2,200平方メートル。387.5メートルのところは1,800平方メートル。392.5メートルのところは1,400平方メートル。397.5メートルのところは700平方メートル。400メートルのところは1,200平方メートル。それからその他に2工区のほうは2,300平方メートルありまして平地の面積につきまして1万600平方メートルが平地となります。

以上、簡単にご説明を申し上げましたけれども、説明とさせていただきます。

**委員（三輪順治君）** ちょっと2点お願いしたいと思います。

まず1点は、今回の池谷の残土処分の管理方法は、野上と同じ要領で行うというご説明あったんですが、野上の要領がわからぬので、その要領を教えてください。

それからもう一点は、色が分けてあり非常にわかりやすい図面をつけていただいておりますが、私の聞き漏らしかも知れませんが、どういう順番に埋めていかれるのか、あわせて野上の管理状況とあわせてお示しをいただければと思います。

以上、2点よろしく申し上げます。

**建設経済部次長（川田純士君）** 管理要領でございますけれども、野上と同じということでございまして、井原市建設業協会へ委託して建設業協会のほうで管理をしていただくということになります。

この進入路には当然門扉をして鍵を締めると。それから、管理棟を設ける。それからもう一点は、タイヤの洗い場をつくって搬出する際に泥が道路に搬出しないようにするというふうなことを考えております。

そういったことで、建設業協会に委託をするということで同じような要領で行うということと、埋めるのがまず1枚目の平面図でいいますと、下が調節池がございます。その上側からだんだん……。

**委員（三輪順治君）** 色で言うてください。

**建設経済部次長（川田純士君）** 赤茶色、黄緑というふうに埋めていきますが、1点、現在県の事業で広域農道の事業を、工事しております。その関係で、県の広域農道の工事に6万立方メートルの盛り土が必要でございます。そういった関係で、県のほうにここの土地の使用を許可いたしまして、2工区のほうの2,000立方メートルが処理できる2工区と、この図面でいいますと青色と黄色の部分について約6,000平方メートルにわたって残土の仮置きをし、広域農道の工事にそれを盛り土として使うというようなことになってお

りまして、現在天神峡トンネルの残土について、現在こちらのほうへ搬入しておるところで  
ございます。

**委員（三輪順治君）** ありがとうございます。

1点だけ、搬入されるダンプとかトラックの管理は、いわゆる管理棟を設けられてチェッ  
クされてここに置かれるわけですが、私も現場ちょっと行ってないんでわからんの  
やけど、時間的には何時から何時までお受け入れをされとるのでしょう。

**建設経済部次長（川田純士君）** 8時半から5時まででございます。

**委員（三輪順治君）** 5時は冬期、冬場も通してですか。暗くないですか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 8時半から9時ということにしておりますんですが。

**委員（三輪順治君）** 井原市の残土処分場ですから、よそのが入ってこないとは思いますが、夏場はよく識別ができると思います、標識、恐らくトラック、ダンプとかいろいろある  
と思いますが、管理される場合に管理が十分いかれてると思いますが、暗いときにはなかなか  
か注意も散漫になり、また視界も良好でないので、十分にくれぐれもけががないようによろ  
しくお願ひしたいと思っております。

以上でございますが、もう一点、広域農道の進捗は、今おっしゃった盛り土もあるんです  
が、あわせましてこの完成、ここの。私、現場行ってないんじゃないけど。

それともう一つ、アクセスはもうここしかないんですね、この残土処分場行くためには。

**建設経済部次長（川田純士君）** まず、順番逆になりますけれども、アクセスとしてはも  
うこの広域農道のここを通る以外はございません。

それから、広域農道の進捗状況についてはちょっと把握しておりませんが。

今の予定では31年度完成予定でございます。

**委員（三輪順治君）** わかりました。

**委員（大滝文則君）** 濟いませぬ、聞き漏らしたかもしれませぬけども、基本的には天神  
峡トンネルの残土というお話がありましたけども、そのほかにこの残土処理場についてほか  
の工事の範囲というのがあるのかないのか。あるとすればどの範囲の工事を想定されてい  
るかというのをちょっとお示しいただきたいと思ひます。

**建設経済部次長（川田純士君）** 先ほど申しました天神峡トンネルの残土処理というのは  
仮置きでございまして、先ほど申しました広域農道に使う盛り土をここに一旦、天神峡トン  
ネルの残土を置いて、それを広域農道の盛り土に使うということですので、それは使ってし  
まえばもうなくなるということになりますんで、基本的に市の公共事業全てに対してこの残  
土処理場を使うということになります。

**委員（大滝文則君）** ということは、このトンネルの処理土は仮置きということで、その

他の井原市内全般の残土処理置き場ということで、わかりました。

**建設経済部次長（川田純士君）** そのとおりです。

**委員（藤原清和君）** この3枚目のそれぞれ工程があつてずっとありますけども、各400メートルのところから1,200平米、397.5のところから1,700平米というふうにずっと順序ようおっしゃっていただきましたけど、もう一遍ずっと下から言っていたいで、それは先ほど言いました緑と黄色のところから6,000平米のところへ残土を仮置きするんですね。今言うたこの青と黄色のところへ置くんでしょう。

**建設経済部次長（川田純士君）** それでは、もう一回標高と面積を申し上げます。

382.5メートルのところから2,200平方メートル、387.5メートルのところから1,800平方メートル、392.5メートルのところから1,400平方メートル、397.5メートルのところから1,700平方メートル、400メートルのところから1,200平方メートルでございます。そのほかに2工区が2,300平方メートル。合わせて1万600平方メートルと。

〈なし〉

#### 〈井原市公営住宅等長寿命化計画について〉

**建設経済部次長（川田純士君）** まず、お手元にお配りいたしておりますA3版の二つ折りの概要書と井原市公営住宅等長寿命化計画がございますが、そちらのうち井原市公営住宅等長寿命化計画の概要書1枚もので説明をさせていただきます。

1番目といたしまして、計画の目的及び期間でございます。（1）の計画の目的でございますが、前段、中段にかけてこの計画を策定する背景と法律の要請を書いておりまして、結論としまして、（1）の下から4行目からでございますけれども、本計画は、市の住宅セーフティネットの中核をなす公営住宅等施策において、その効果的かつ効率的な推進を図るため、ストックの長期的活用に係る課題を明らかにするとともに、トータルコストの低減・平準化に向けた取組を検討し、年次ごとの事業計画として定めるものでございます。

（2）計画期間でございます。平成26年度から平成35年度までの10年間でございまして5年を目処に見直すことといたします。

2番目の公営住宅等の現況でございます。今井原市が管理しております公営住宅等は総戸数819戸でございます。そのうち市が建設した住宅が777戸、また県営住宅が42戸ご

ざいます。それら公営住宅等の建物の状況を見ますと昭和50年代が建設のピークでございまして、平成17年度以降は新しい住宅の供給はございません。なお建物の構造では耐火構造の住宅が全体の半数54.6パーセント以上を占めており、現行の耐震基準が施行された昭和56年以降に建設された住宅は全体のおよそ半分の49.6パーセントでございまして、右の円グラフを見ていただきたいと思いますけれども、この円グラフの右下のほうでございまして、耐火（旧耐震）16.6パーセントとなっておりますが、これにつきましては既に耐震診断をしております耐震性があるということになっておりまして、したがってこれを足しますと66.2パーセント、約3分の2が耐震性があるということになります。

次のページをお願いいたします。3番として入居者のアンケート調査結果ということで、昨年入居者に対してアンケート調査をいたしております。市が管理する全住宅において入居世帯へのアンケート調査を実施しました。住棟の建設年度別に2種類の調査表を用意し、建てかえに関する意見や改善が必要と考える箇所などをお尋ねしました。送付数は712件で回収率は44パーセントでございました。

(2)で調査結果の抜粋でございまして、①の建てかえについてどう思うかというアンケートでございまして、平成35年度末までに耐用年限を迎える住棟に入居する世帯に「現在居住する団地で建てかえを行うことになったらどう思うか」と尋ねましたところ、右の円グラフでございまして、建てかえは必要ないが22パーセント、また逆にぜひ建てかえるべきであるが18パーセントで拮抗しております。またその他が消極的な賛成というふうにとれます。②の改善についてどう思うかということでございまして、耐用年限が平成35年度以降となる住棟に入居する世帯に「現在居住する団地に必要と考える整備の内容」を尋ねましたところ、右の円グラフでもわかりますように建物や住宅内部に部分的な改善が必要という答えが77パーセントと大半を占めております。また建てかえが必要という回答が7パーセントでございました。

続きまして③の優先すべき「建物や住宅内部」の改善箇所でございますが、これにつきましては、結露、湿気の対策が一番多うございました。

右のページでございまして、4番の長寿命化を図るべき公営住宅等でございますが、(1)活用手法の選定でございまして、活用手法は、住戸タイプ別・住棟別・住宅別に3段階で判定を行い、a.用途廃止、b.建替、c.長寿命化改善、d.維持管理の4つに区分します。さらに、ストックごとに、c.長寿命化改善の実施内容を明らかにするため、安全性確保型、福祉対応型、居住性向上型、また長寿命化型の4つに区分します。また、dの維持管理は計画修繕の視点を強化した長寿命化型維持管理と、次期計画期間での事業実施を念



続きまして（２）の長寿命化のための維持管理計画であります。①の長寿命化改善・維持管理の基本方針でございますけれども、活用判定で長寿命化改善に位置づけた住宅のうち、祝部、向町、西方につきましては、昭和５０年代に建築された中層耐火住棟でございます。躯体の安全性は確認されていますので、躯体の劣化対策、住戸内の居住性向上、バリアフリー化住戸の確保に取り組みます。また山内・よしいハイツにつきましては、下水道接続を行い、山内については水洗化を同時に実施をいたします。右の真ん中に事業パターンをとって、長寿命化型、居住性向上型、福祉対応型といったパターンを載せておまして、その改善内容としては、右の欄に掲げているとおりでございます。この改善内容でございますけれども、この計画を樹立する一つの考え方として、社会資本の整備総合交付金事業に対応するための計画をつくらなくてはならないということになっておまして、逆に申しますとこの計画を立てないと交付金がいただけないというようなことからこの計画を樹立するという面がございます。したがって、下の米印をしておりますけれども、改善内容については優先度が高いものから実施をするということにいたしまして、ある程度ほおばったような改善内容といたしておきます。②の改善事業を実施する住宅と取組の時期でございますが、祝部、向町、西方、山内、よしいハイツについて、それぞれ表のような内容でございます。祝部住宅につきましては、平成２７年度から３年間、また向町につきましては、平成３０年度から３１年度にかけて、西方につきましては、３２年度から３５年度にかけて、また山内、よしいハイツにつきましては、公共下水道の工事を予定しております平成２８年度に接続ということで考えております。

以上、概略でございますけれども詳細な内容につきましては計画書のほうに記載いたしておりますのでご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

**委員（柳井一徳君）** ちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど計画６の計画期間の中の長寿命化改善の中で、（２）の①の中で、山内団地、それからよしいハイツの下水道接続というふうにおっしゃられましたが、山内のほうは水洗便器へ更新されると。よしいハイツは浄化槽なのでもう設置されてるということですか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 浄化槽で今やっておりますので、水洗化はできております。

**委員（柳井一徳君）** ありがとうございます。

もう一点よろしいですか。

よしいハイツの方々にいろいろなことを聞くんですけれども、結露でカビの問題とかっていうことをよく言われます。現状として空き戸数が結構あると思うんですけれども、その中

で、この改善事業の中で見ていきますと、②の改善事業は居住性向上型になっておりまして、長寿命化型、前ページの4項目の中の(2)はよいハイツは長寿命化改善という項目の中に入っておりますけれども、表の中ですけど。これが一番最後の②では居住性向上型ということで、長寿命化型は全然考えていらっしやらないということなんでしょうか、改善として。

**建設経済部次長（川田純士君）** よしいハイツにつきましては、今おっしゃったような形で考えております。

**委員（柳井一徳君）** そうすると、例えば屋内の結露の問題とかっていうのは、この水回り設備の更新でもって対応をしていかれるんでしょうか。

**建設経済部次長（川田純士君）** それについては、個々内装の修繕等で対応したいと考えております。

**委員（柳井一徳君）** そうしてください。ありがとうございます。

**委員（大滝文則君）** 濟いません、3ページの長期的な課題という中で、人口の減少等により公営住宅等の需要が長期的に低下するものと予測されますということですけども、この計画にはどの程度の人口減を想定されてるのか。その上の住宅別としての活用手法で清迫、余田の14戸の用途廃止と、山本住宅の70戸が60戸と、トータルで24戸減少ですけども、これによってこの想定は大体クリアしているのかどうかということをお尋ねいたします。

**建設経済部次長（川田純士君）** 計画書の本編の3ページに人口の推移、これは平成22年度までは国勢調査、27年度以降は国立社会保障・人口問題研究所、人間研と申しますが、その推計で記載をいたしておりますが、人口につきましてはこういった形で減少すると。

世帯についても、今世帯はふえておりますけれども、やがて世帯も減少していくというふうな形でございますし、今申されました24戸減少についてはこれで減少しても対応できるという考えでおりますし、現在市営住宅の募集を2カ月に1回やっておりますけれども、大体2カ月に1回、45戸前後の募集をいたしますけれども、応募が少ないというふうなことから、需要が現在少ないというようなことから判断して、24の減少で賄えるという判断をいたしております。

**委員（大滝文則君）** トータルの人口減少のデータというのは想定データというのがあるんですけども、住宅に入居する需要としての人口減の話ちょっと、話がちょっとまずかったんですけども。

そういう中で、先ほど言われたように、広報で住宅の募集がかなりある中で、今言ったよ

うに残ってきとるんじゃないかという想定の中でちょっとお話しさせてもろうたわけですけども。となると、この計画というものはもう少し少なくてもいいんじゃないかということも想定されるんじゃないかと、こう思うんです。

要するに、これに反対するんですけど、そういうことも想定されるんですけども、そういうことの加味はどういうふうを考えられとるかということをお尋ねしたいということです。よろしくをお願いします。

**建設経済部次長（川田純士君）** 世帯が平成32年過ぎまでふえていきますけども、それ以降は減少していくと見ております。それまでは世帯がふえるということは市営住宅等に入る方がふえてくるのではないかと想定されますけれども、それは十分今申しましたように、空き家で対応できると。さらに、それに対して今現在ふえていってるからといって住宅をふやすということになると、また20年後、30年後、この計画については50年ぐらいを見越して計画を見るというふうにしておりますので、20年、30年先には需要が少なくなってくるというふうな考えでおります。

**委員（大滝文則君）** そのとおりなんです。需要が少なくなると想定されるから、言い方が極端なんですけども、もっと少なくてもいいんじゃないかということは考えられないかという質問なんですけども。

**建設経済部次長（川田純士君）** 今、計画の中で、用途廃止というふうな形でやっておりますけども、こういった用途廃止については、今考えておりますのは、強制退去ではなくて自主退去、お願いをして退去をしていただくということもございまして、なかなかそういった住宅が必要な方というのはすぐにすぐにはなかなか減っていかないというようなことも勘案しまして、24戸の減にとどめておりますが、ただこれにつきましては今後基本的な考え方で言いましたように、5年ごとに見直しをするということにしておりますので、またそのときに人口あるいは世帯、そういった社会経済情勢を見て見直しをしたいと思っております。

**委員（惣台己吉君）** 1点、障害者の方の利用状況と今後の動向をどのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

**建設経済部次長（川田純士君）** 現在、障害者といいましても車椅子対応の障害者対応でございまして、31戸ございます。そういった中で、ちょっと数字的にははっきり覚えていませんけども、まだその中でも空き室、空き家がございまして。そういったことから、今回の福祉対応につきましてはそういった障害者対応については増室は見送っております。

**委員（惣台己吉君）** ちょっとまた空き家と空き室、わかればお教え願いたいと思っております。

**建設経済部次長（川田純士君）** ちょっと今資料がございませんので、後ほどお答えさせ

ていただきます。

**委員（藤原清和君）** 清迫、余田住宅、14戸廃止ということで、もう用途廃止でございますけども、後どうするかということ。それから、実際に清迫、余田住宅というのは昭和29年、31年に建築されて全部で19戸ありましたよね。既にもう5戸という、なくなるとということですか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 先ほどおっしゃいました清迫住宅につきましては、当初20戸あったものが現在は8戸になっております。また、余田住宅につきましては20戸あったものが13戸に減っております。こうしたことにつきましても、先ほど申しましたように、強制退去ではなしに自主退去というような形になりますので、だんだんと減少していくと。

申しわけございません。先ほど余田住宅13と申しましたけれども、9でございます。

清迫住宅とか余田住宅につきましては、確かにこういうような形で大分除却もしていておりますけれども、まだ1棟2戸住宅とか、そういった住宅で片一方の方がまだ住まれてるというようなこともございます。そういった中で、今後どういった土地利用をしていくかというのがこの長寿命化計画では結論を出しておりません。また、これについては市全体としての計画の中で考えていかなければならないと思っております。

**委員（藤原清和君）** さっき2戸が一緒にひつついたような形で建築されておるから、1戸は住んでおられて1戸あいてると。それはええんですけど、既にもう全部解体してしまって更地になったところが、今現在行ってみるとやっぱり草木がこれからまだ生えてくるんでしょうけども、あれずつときれいになっておりますが、維持管理から含めて全ての面で跡地利用についてはどういうふうにするかというのはずうっとほっとくということなんで、皆さん全部終わってしまうまではそのままの状態なんでしょう。全部撤去していただく、今言うた強制撤去はしないんじゃないから、いつどうなるかわからんような状況でずうっとほっとくこととなりますけども、そういうことについてどういうふうに考えたらええんかな。そこら辺のことがひとつ、地域にとってもそういった管理かなんか全部含めてきますが、地域の者にとりましては。

既にあっこへ国の用途ありますよね、昔の旧河川、あれなんかでもよく草ぼうぼうで大変な状況になってきょうるのに、今度はそういう更地ができると。そこも更地ですから草やいろいろなものが生えてくるという管理からも含めて、そういうことはどうするかということをも前もってやっぱり示していくべきじゃないかなと思いますけども、そこら辺の考え方について。

**建設経済部次長（川田純士君）** そういった清迫住宅であるとか、余田住宅であるとか、

かなり棟数が減って空き地になってるところで、おっしゃるように時期的に草が生えたりする現実は見えております。そういった点も今後検討をしていきながら、住宅自体をどうしていくかということをおわせて検討をしたいと思っております。

**委員（三輪順治君）** まず、大変よくできておりました感心いたしました。これは委託も絡めて大変よく練られております。ただ、5年後にまた見直しが入りますけども、1点だけちょっとご要望させていただきます。

公営住宅の観点からは、非常に今日的な法律の趣旨も組み入れられてうまくできておると思っております。ただ、私は単身世帯であるとかいろいろな居住形態も変わってきます。それから、そこにお住まいの方はまた一つの地域として、公営住宅という概念というのは個別の家が基本的にあるわけですが、これから5年後に見直す際に結構でございますが、そこに皆さんが集まれるような空間をぜひ新しい発想のもとで公営住宅の中に入れていただいて、つまりひとり暮らしであれ2人暮らしであれ、皆が寄ってコミュニティーを形成するような、そういう福祉といいますか、今日的な高齢社会、あるいは子供と一緒に過ごせるというような空間をぜひ5年後の見直しのときに工夫していただいて、そこに暮らす人たちがコミュニティーを持ちながらそこで一緒に生活ができるというようなそういうゆとりのあるようなご対応の配慮をお願いしたいと思います。

この計画自体については質問はございません。

**建設経済部次長（川田純士君）** 先ほどの障害者住宅の入居、空き家の件でございますが、31戸のうち6戸が空き家になっております。

**委員長（簀戸利昭君）** 委員外議員の方が発言を求められておりますが、どういたしましょうか。

〈異議なし〉

**委員外議員（森本典夫君）** 余田住宅9と言うけれど、9ありますか。

**建設経済部次長（川田純士君）** 9戸です。

〈なし〉

**委員長（簀戸利昭君）** ここで執行部の方にはご退席をお願いしたいと思います。執行部で何かございましたらお願いをいたします。

**副市長（三宅生一君）** 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思

います。

委員の皆様方には、終始ご熱心に議論をいただきました。また、適切なお決定を賜りましたこと、改めましてお世話になりました。ありがとうございました。

通じていただいたご意見、ご提言を踏まえ、市政に反映していきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

### 〈農産物のブランド化について〉

**委員長（簀戸利昭君）** 先日、委員会において、所管事務調査事項として決定し、今後具体的に調査を進めていく上で、どのような情報、資料が必要か、どういう内容で調査をしていくか、どういう議論をしていくかなどを委員会で協議し、所管事務調査の具体的な内容、方針等を決定したいと考えております。

事前にまとめていただきました各委員からの調査表と、これまでに会議資料として配付しました資料も参照していただきながらまとめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

具体的な内容を協議いただくために、まず情報収集、制度、施策の参考資料等の収集、②が現状把握、制度、施策の把握、③課題、問題の発見、④ニーズの把握、⑤課題の設定、⑥仮説の検討、⑦問題の分析、⑧政策の立案というような順序で行えたらと思います。

それで、各委員から特にこれだけはどうしても取り上げてほしいという項目であったりすると思いますので、各委員からまず情報収集についての制度、施策の参考資料等の収集ということで、この中に当てはめる項目があれば各委員からお願いをいたします。

まず、柳井委員からお願いをいたします。

**委員（柳井一徳君）** 私の場合には、問題点になるところを、思いつくところを書いたんですけれども、まず現状の把握というところではブランド化していく農産物の生産の現状認識、把握をしていく必要があると思いますので1番に上げました。

そして、冬ぶどうを初め、ゴンボウ、ゆず、こういったところの生産者の方々がこういったところで販売をしているのか、主に多い販売先はどういうところかというようなことも現状認識をしていかなければならないだろう。そして、そういった商品を6次産業化にはできないものかという、これは課題になるんでしょうか。問題の大きいのは、耕作放棄地、それから後継者といったところだと思います。

私の意見はそういったところで、外していただいてもいいところはたくさんありますの

で、よろしくお願ひいたします。

**委員長（簀戸利昭君）** 後継者ともう一個何。

**委員（柳井一徳君）** 後継者とブランド化と、それから耕作放棄地です。この3つ、上位4つまではブランド化に関する事。そして、6番目の耕作放棄地、7番目の後継者問題、担い手問題、これをやっぱり取り上げるべきだと思いますので、お願ひします。

**委員（惣台己吉君）** 1と2、2の要望と把握ということですけど、これやっぱり大切じゃないかなと。その1点でございます。

1に関してはちょっと把握するにも広いことになりゃへんかなと思いますんで、できれば2のほうの把握をお願ひできたらなと思っております。

以上です。

**委員（大滝文則君）** 情報の収集をすることによって現状の把握ができたり、課題、問題の発見、ニーズの把握と連動してくることがあると思うんで、ちょっとどういうふうに優先順位、今情報の収集のところですな、言われたんで、そのあたりがちょっと表現しにくいんですけども、とりあえず書いてあるような1、2、3の国、県、市及び近隣市町村の農業支援制度の把握、また農業関係団体等の意見交換会、また先進地視察、それから6、7の最近出た、平成26年から新たな農業、農村政策が始まったといいますことで農林水産省が4つの改革ということで提案した制度の変更内容、6、7の人・農地プランとこれちょっと連動するところがこれとあると思うんで、基礎的な、とにかく最低限の制度の勉強を共通認識として、まず持たないと次の段階へ行かんのじゃないかなという気はしております。

以上です。

**委員（藤原清和君）** もう皆さん先ほどおっしゃられたとおりで、いろいろ情報の収集が一番じゃろう思います。そうしないと、課題とかニーズの把握、次に向けていろいろなことが仮説もできていけないから、情報収集ということで、ほんなら情報収集どうするんならということになってくると思うけど、それはまたみんなで考えりゃえんでしょう。

とりあえずここへ書いておりますけども、1つ、農業のほうにつきましては農業の現況の情報収集ということで、生産家がどういうふうに収入が入るまで流れを持つとんかということ、それからそれをするためには農業従事者とか農業委員さんとかJA関係者、それから市場関係の皆さんとの意見交換会も、必要じゃないかなというふうに思っております。

それから、いろんな問題、どういうところに問題があるのかということをやっぱり掌握せんと次の段階行きませんから、こういう段階、1つだけ先言わさせてもろうとります。

あとはもうそれぞれにまた考えていかにゃいけんと思いますんで、情報収集のどういうところから取り組むかということだけお願ひしたいと思います。1つは農業、今度はもう一つ行

かにやいけんのじゃろ。企業誘致はええん。

**委員長（簀戸利昭君）** 農業だけでお願いします。わからんようになってくるんで。

**委員（三輪順治君）** 私が、大体同じような流れですが、ちょっと違う視点が入るとるんが3番と4番です。これは、見える化の作業になります。特に、現状を考える場合に、耕作放棄地とあと耕作農地、農振計画との関係もありますけども、これできるかどうか執行部に聞かなわからないんですが、少なくとも土地管理、固定資産の評価システムがあると思いますんで、例えば放棄地について情報がわかれば、全体の図面に落として井原市全体の中で今放棄地がどがん状況か、何ヘクタールあるんかというんがどうも数字だけでは非常に難しいので、目に見えるような形でしたいというのが、やるのが原点かなというんが1つあるんが、3番、4番がちょっと皆さんと違うところです。

それから、それが次の6番の中間管理機構、今現在国のほうで予算化されまして準備が始まっているから、これ実績と書いてありますがシステムとちょっと置き直してください、システム。中間管理機構のシステムはまだちょっとよく見えておりません。要は、渡してもええよという農地をきちっと預かって、それを集約してやりたい方にお渡しすると。そのときのルールを恐らくつくってくると思います。そういうものも現状把握の中に入れとかんと、単に放棄地だけの問題はもう所有権絡むんで、大変デリケートな問題入ってきますから、どこまで国の本気度がその管理機構の中で示されるかを見ないといけないんで、それをやりたい。

7番は関連して流動化を阻害するといやあ、そりゃ先祖伝来の土地だといやあ一言になるんじゃけど、阻害する要因なんかも考えて、いや、これだったら任せられるよということがあるんならそういうふうに仕組みをつけ加えていきやあいいからというよなところへんが重立った現状です。

あと、ブランド化に関しては、市内の主要な農産物の付加価値の可能性について、今は具体的名称が上がってますが、販路とか流通量を含めて現状を、JAルートであれば多分わかると思いますんでそういったものを含めていくと。こういうことが現状です。

ですから、ちょっと変わったとこ言やあ3番と4番でしょうか。あとは皆さんと大体同じ思考です。

以上です。

**委員長（簀戸利昭君）** 私ですが、要は補助金の要綱がございます。これの要綱をまず知っていただくということで資料請求してお願いしたらというのと、当然ブランド化ですから品目ごとの面積や収量、販売金額を把握する必要があるということと、その中でブランド化できる品目の選定ということで、当然栽培者、農業者との意見交換、JAとも意見交換も必

要であろうということでありませう。

あとは皆様とほぼ一緒でございます。

以上です。

**委員（大滝文則君）** 一人一人に皆さん一生懸命考えて提案されとるということで、そしてまた先ほど委員長言われた1、2、3、4、5、6、7、8と最終的に政策の提案までのスケジュールでいようにできとるんで、たたき台としてこれをどういうふうに当てはめていくか、その作業が困難になってくると思うんで、きょう初めて全体の分を見たんで、ちょっとたたき台をどこかの時点で作らんとなかなか難しいんかなという気もするんですけども。

そうした中で、可否というか、これはぜひとも優先順位といいましようか、そういうことも含めて検討したほうがいいんじゃないかなというような気がしよんですけども、そのあたりどうでしょうか。

先ほど藤原委員さん言われたように……。

**委員（藤原清和君）** 先、先言わんと今どんなもんがある、どんだけ面積をしょうとか言よんじゃけ、そがんことはもう度外視して、白紙のままじゃあ、こういういろいろ皆さんの意見を収集聞きたいねん。

というのは、この耕作放棄地なんかでも何も農作物つくらんでも違うものをそこで養殖するとか、いろいろ考え方が出てくるんじゃないけども、そういうことを含めた中でそういうものをブランド化にしていくためにはどうしたらええかということやけど、どこに課題があって、どがなことを取り組んだらええかということを考えていかにゃ、もう今あるものをどうしようか言よたんじゃ、これはもう全国いっぱいあるんじゃないから。

実際に農村地域でも、既にもう美星地域に新しい企業が来るんでしょ、ちらっと聞いたところによると。もう高齢化が進んでおる中で、農業従事者が、そら農業ばあしょうらんでもこういうことしたらどんなんならということの企業が来るようにちらっと聞いたよ。そら何なら言うたら、今勝手なこと言よったら怒られるか知らんけども、そういうことも情報というか、いろいろ全く耕作放棄地なんかどがん活用したらええかというようなことも含めていろいろな情報を収集した中で、何が問題があるんかとかというようなずっと流れをつくっていきゃえんじゃないから、とりあえずこれを立ち上げて起こさんと何も前へ進まんとわしゃ思うんですよ。

農業にしても、企業誘致にしても。これをやっていかんと絶対前へ行かんと思う。何が問題があって、どういうことをしたらいけるんか。へえから、現況のままじゃったらどうなんかとかいろいろあると思うんですよ。そういう話の収集をするんが、もう第一歩じゃ思いま

すわ。

それから、いろんな関係者がおりますが、さっき言った農業従事しよってん人もおれば、そら普及者の人もいらっしゃる、それからJAの方、それからいろいろな面で、要らんこと言うたあいけんけど、きょうの朝のニュースなんか物すごいええ話しよりましたわ。JAさんがなかなか全国統合していったから、1,800ぐらいあったJAさんがもう少のうなあって。大きくなったけれども人間の交流が一つものうなってきた。誰がどなたかというてわからんような状況になってきとるということで。JAさんそのものの活性化も大切じゃという話も出りましたけども、何やかんや絡んでくると思よん。どこへ問題があるかというのそういうことを知っていかんや。

へえで、何を起こしていくかじゃ、小さいこの井原市の中で。井原市の中でも、ありゃ、岡山県の井原市の作物じゃな、産物じゃなというふうにわかるようなものをつくっていきゃえんじゃから。それは皆さんの相談の中で取り組んでいかんやいけんと思います。

耕作地だけをどうするか、何つくろうかというんじゃなしに、そういうことを含めた情報の収集はしてもらえりゃええんじゃなかな。そうすると違う方向の開きが見えてくるかな思うたりしよりますから、まずこの第一歩の取りかかりだけをやりましようや。そうせんと、何も課題もさっぱりわからんままやりよって。

**委員（大滝文則君）** 今具体案の話で、この進め方として今いろいろ提案されたのをどういうふうにそれを具体化してくかという話だと思うんです。だから、各委員から出された提案を、この政策、研究のさっき言われた情報の収集から政策の立案までのフローチャートといたしましようか、順番に持っていくために、まず最初のたたき台としてこの6人出された分を整理して、この中へある程度当てはめて、ダブつとる部分もたくさんありますんで、優先、文言として、この文言がこの部分はいいいじゃろうというのをたたき台をつくっていかないと、同じようなことが重なつとるんがあるんで、それをまずつくることを誰かにお任せするか、ここですると相当の時間かかる思うんですよ。ですから、ちょっとまずたたき台を誰かをお願いするということはできないでしょうか。

**委員長（簀戸利昭君）** そういうご意見もありますが、まず資料を何の資料が要るんだという、まず勉強していただくためには資料が必要だと思います。その必要な資料、執行部に資料請求するにしても、議長を通してという形になりましようから、必要な資料をどこにまず予備知識として求めるためにはどういう資料が必要かというのをまず決めていただけたらありがたいと思えますが。

**委員（大滝文則君）** それもよくわかるんですけども、それは例えば情報の収集の中の1番に資料の収集ということを入れて、その中に資料の収集にはここに書いて委員長がされて

まず井原市農業振興対策事業補助金交付要綱、それから2として流動化助成金交付実施要綱を、それからこうやる、販売金額の動向、先ほどちょっと先般、委員長とも一緒に協議会に参加しましたけども、こういったさっき副委員長言われた農地、中間管理機構の調整についての等々の農林省の4つの改革というような資料もありますけども、そういった資料をここへその次に、まず1として必要な資料という中で、また1、2、3、4、5と出てくる思うんで、その辺の前段の調整をしたらどうかなという方向の、たたき台をつくったらどうかなという提案じゃったんですけど。そこまで行くとなるとかなり時間食うんじゃないかな、委員長の言よってん順番というの間違いはないですけども、そこをここで全部するとかなり時間かかるんじゃないかなという気がするんですけども、そのあたりどうでしょうか。

**委員（藤原清和君）** そらもう先ほど言うたとおりでよかったですね。ぜひ正副委員長にお願いしたいというんがそこにあるん。そらもう皆さん書いとってんそのとおりに出しとんじやから、もうそれ以外のことはないでしょ。もっともっと詳しく言えというたら言えるんじやけど、余り言よったらおかしなことになるんじや。

**委員（三輪順治君）** このA3の用紙は、私の考え方とすれば全部にこれは網羅ができないと思います。主要な分野ごとにこれが独立して、これが例えば農業分野だったら例えば10項目、7項目集まって、それで最終的に一本の調査項目ができると、こういうイメージしか私は湧かないんです。

というんが、農業の現実を見たときに、何が問題で、特にニーズがということになると1つずつに分析を加えていかないといけない。だから、さっきの井原市の補助金の要綱をもううても、要綱行政で井原市が現実問題、国や県の制度を受けて、市の独自の制度も含めてやとるんですが、じゃあそれで問題があるかどうかというのは、やりようってん人のことも聞かないとわからないんで、役所の論理はそれでええと思うとるけど、実際に使い勝手が悪いとか、それこそ有害鳥獣と同じでいろいろ思いがあると思う。

ですから、一本ずつ、まず主な流れを立てて、それからここへはめていくと。この項目以外にも新たな視点も入ってきますから、さっきおっしゃったように本当は全部ここで、委員会で議論すりゃええと思うんです。ええと思いますが、3日、4日かかると思います。覚悟の上じゃったらやりゃあええと思うし。もしいけんのんならそういう意見を対し、たたき台というのを今つくれというような声が二、三人の委員から上がりましたので、それはもう正副委員長のほうで今のお気持ちを酌んで、それを酌んでたたき台というのをつくっても私はいいと思います。と思いますが、委員長。

**委員（柳井一徳君）** 今の副委員長の貴重なご意見に私は全面賛成で、ぜひお願いいたします。

今お聞きした中でも、今副委員長言われた7項目から10項目とおっしゃられたんですが、私も記入していきながら7項目になったんですね。大体そのぐらいの大まかなものになるんじゃないかなと思います。そこからまたいろんな人・農地プランを読みながらいろんな支援策がまた出てくると思いますし、そこら辺はその都度、資料請求を前もって準備していくということで対応できると思いますので、委員長がおっしゃられる資料請求ももちろん絶対要ることで、勉強していく中で必要なんで、その都度、請求していけばいいんじゃないかなと。まず、正副委員長でたたき台をつくっていただきたいと思います。

**委員（大滝文則君）** さっきたびたび言いましたけど、たたき台がないとちょっとこれを整理するの難しいということで、正副委員長にということも、各委員で自分なりにたたき台をつくりたいという人はつくってもらやいいと思うんで、それも検討材料としてどうか認めていただきたいということ、ちょっと確認しときたいと思います。実は、私もつくってみたいというのがありますので、よろしくをお願いします。

**委員長（簗戸利昭君）** まず、制度の把握をするのに私は資料が要るかな思うて先ほど申し上げた、要は制度、施策の現状を知っていただくためにも資料請求言うたんですが、確かにその中で意見交換、当然あると思うんですが、ある程度のテーマを絞っていかんと、全部広げていったらとてもじゃねえけど知識がないのに会議に行っても、相手の方が何を言われるかわからん、確かに要望は言われるかもしれませんが、ある程度絞り込みをしていかんとなかなか意見交換にもならないと思いますが、いかがでしょうか。

いきなり聞いてしもうたら、あれもせにやいけん、これもせにやいけんというふうになりましょうから、できればある程度の情報を当然勉強していただいて、当然農業の就労者人口であるとか、栽培面積であるとかというのは最低条件で知っていただかには当然いけんのかな思うたんでちょっとご提案したんですが、いかがでしょうか。

**委員（大滝文則君）** ごもったもな提案で、広げ過ぎるともう非常に提案とこまで行かないのはもう当初から言われるとおりに思います。ですから、そのことも踏まえて情報の収集から政策の立案までのたたき台といいましようか、それをちょっと、先ほど言うたように資料の、例えば収集、作成という中で必要なものをまた丸してから上げていくという格好のものをつくって、中心はそん中で、例えばブドウならブドウということで絞っていかざるを得んと思うんです。そういうことの作業の中で、ある程度この表に当てはめるのを、たくさん出とるんで、表に当てはめていかんと、これを、言い方悪いですけども、目がちかちかしてくるといいましようか、そういう関係がありますんで、きょう初めて全体のを見ましたんで、ちょっとそれぞれに次回までに、先ほど言われた1から8までに当てはめる形をつくっていかんとできにくいんじゃないかなという。どうでしょうか。

委員長（簀戸利昭君） 各委員さんの出された提案、とりあえずそれぞれの表にさせていただきますが、それをこの政策研究のA3判の用紙に割り振っていただいて、各委員さんからもできれば出していただければと、こっちで。

各委員さんからのたたき台を参考に、新たにこの政策研究の中に当てはめていきます。それと、自分でもつくってみたいという委員さんがおられれば、つくっていただいて結構だと思いますので、それをたたき台に、次回で本当に調査表が、情報収集には何が必要か、どういう会議を持ったらいいかというようなことを順次決めていけたらと思います。

〈異議なし〉

〈企業等誘致について〉

委員長（簀戸利昭君） それでは次に、企業誘致のことに……。同様によろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） 企業誘致についてもそのように、先ほど申し述べましたが、そのようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

次回の委員会には、そのたたき台を持ってやっていくということにさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それぞれを割り振っていただいたり、私どももやりますが、それぞれの委員さんでできるだけ割り振っていただいて検討を重ねていただけたらと思います。

それで、次回の委員会を、できれば今月中に持ちたいのですが、いかがでしょうか。いつごろがよろしいでしょうか。

27日の10時からということでもよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

〈決定〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

## 建設水道委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成26年 3月27日 開会 10時00分 閉会 11時40分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

簀戸利昭 三輪順治 柳井一徳 惣台己吉

大滝文則 藤原清和

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 副議長 上野安是

(3) 事務局職員

事務局長 川上勝三 事務局次長 岡田光雄

主任 藤井隆史

### 6. 傍聴者

なし

### 7. 発言の概要

委員長（簀戸利昭君） ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

#### (1) 所管事務調査事項について

委員長（簀戸利昭君） 前回までの所管事務調査事項についてですが、正副委員長において調査内容を作成して、事前に配布しております。なお、追加で私がお無理を申しましてイメージ的にどういう提案ができるかということを考えていただいて、調査表をつくっていただきました。

本日の協議内容はまず提出していただいた調査表を各委員からご説明いただき2つのテー

マにおける最終目標をイメージしていただき、その上で調査内容の追加もしくは削除等の修正を行い、具体的な調査内容を決定して所管事務調査を開始したいと思います。

### 〈農産物のブランド化について〉

**委員長（簗戸利昭君）** お手元に配布いたしておりますJ A岡山西で資料をいただけてきました。それと参考事項としてもう一つA 4版で冬ぶどうの出荷量等を聞き取り調査で市が持っていたものを配布いたしております。それを参考にさせていただけたらと思います。

まず、J A岡山西の表のご説明をさせていただきます。①と書いてありますA 3版です。J A岡山西の西部が井原地区でありまして、芳井町、美星町も入っております。隣が倉敷東、それで倉敷西、吉備路とございます。倉敷東はたくさん地区がありますが、粒江、茶屋町、早島、倉敷西田、鶴形等が倉敷東であります。倉敷西は船穂、玉島中央、金光、六条院、里庄、鴨方、寄島が含まれております。また、吉備路においては、総社市、総社市の美袋、真備、清音等が含まれております。

まず、井原を中心にいきますと上から3番目、4番目、瀬戸ジャイアンツの栽培面積が2ヘクタールで、出荷者数は30人、出荷量は24トン、2,300万円余りの販売高、これはあくまでも、J Aの直売所であるとか農協経由で出荷された分も含まれておるそうでございます。

それで、ピオーネは45ヘクタール、出荷者数が130人で、452トンで3億2,000万円余りということでございます。それで、今話題になっております紫苑、要は冬ぶどうの系列ではございますが、まだ栽培面積が1ヘクタール余り、出荷者数が10人ということで、出荷量が1トン、まだいってるかいてないかぐらいみたいです。販売高が145万6,000円ということでございます。

それで、次のページであります。参考資料でユズでございます。ユズは、栽培面積が10ヘクタール、出荷者数が60人、出荷量が50トン、それで販売金額としたら500万円ということでお聞きしとります。その中の500万円のうちの約100万円が生食用で出荷され、あとは全部、400万円は加工ということで、全農の山口のほうに加工場があるので、そこともう一カ所、九州に出荷して加工していただいとると。J A系列で加工していただいとるとということでございます。

それで、井原地区を言いますと、ちょっと一番端の花弁のところになりますが、リンドウ、リンドウがまだ0.5ヘクタール、出荷者数が10人ということで、出荷量が、本数です、これは、6万6,000本余り、販売高が310万円ということでございます。

あとは、ごらんいただければと思います。お米についてはあえて申しませんが、あとよその地区ではやはり吉備路あたりのシャインマスカット、倉敷西の同じくシャインマスカットあたり、倉敷西が結構量が、販売高も高うございます。瀬戸ジャイアンツについても、倉敷西管内が断然、1億4,000万円からの売り上げというようなことでございます。ピオーネについても、ピオーネは井原が多いですが、倉敷西が1億5,400万円余り、吉備路が2億1,000万円余りというような、JA岡山西だけの範囲ではございますが、そういう統計が25年度の出荷量ということで、お聞きいたしております。これは、参考までにしていただけたらと思います。

それともう一点、冬ぶどう、特化するわけではございませんが、資料としていただいたのが、ここ3枚ございますが、平成25年度、今年度の出荷量であります、非常に販売額が少ないということで、250万円余りが現状だそうでございます。前年度の24年度は、700万円余り、別の資料ですが、A4判の冬ぶどうが730万円余りが24年度、23年度が600万円余りだったのが、去年の高温でなかなかブドウが冬ぶどうにならずに、前へ前へ進んでいったという経緯があったようです。これはあくまでも参考資料ということでお含みおきいただけたらと思います。

以上です。

それでは、各委員さんから調査票の内容についてご説明をお願いできたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、済いませんが、建設水道委員会所管事務事項における最終目標を各委員さんからご説明していただけたらと思います。最終目標のイメージということで結構ですので、言っていただけたらと思います。

**委員（柳井一徳君）** 一応3つぐらいの大きい最終目標、3つぐらいということで、ブランド化と耕作放棄地の解消、それから後継者問題、これに取り組むこと。これのいろんなことを研究していく必要があるんじゃないかなということです。あとは、その中へいろんなことをちょっと書いとききました。

**委員（惣台己吉君）** 冬ぶどうの出荷額の増大、途中なんですけど、今これ見させていただけでも、ユズもどんなんかなという、ほかの藤原委員なんか、先輩議員もされとんですけど。私単純に冬ぶどうということだけで。

**委員長（簗戸利昭君）** 私ですが、私は特化して、冬ぶどうの出荷量増大のために、農家に対しての応援、支援の補助金を創設することという、何ができるかわかりませんが、そういう方向で持っていけたらと思っております。

**委員（三輪順治君）** 私は、具体は書いておらんのですが、あえて書かなかったんです

が、最初に着地点を決めてまとめていくという方法もあるんですが、まだ当委員会が調査事務の中でも入り口の段階で、現状の把握もまだ、きょう資料が初めて出てきましたけども、そういうことによって、例えばブランド化のイメージ、ブランド化の再定義、どういう意味かということも含めて、しっかり位置づけをやって、ブランド化することの発展を含めて、全てのことに言えるんですが、委員会のきょう調査項目も出てますけども、それぞれの調査項目全部は多分できないかもわからないんですが、これから委員会で議論するテーマ、内容が絞られましたら、それに沿って当然、委員会が開かれていくわけですが、その時期を見ながら、当然、目標を持つことは大切なんですが、私は最初から余談を持たずに、井原が基本的な農業でブランド化を図っていくということであれば、どういうふうなスタンスで臨めばいいかということ、まず整理した段階で、目標についてはまた議論をさせていただきたいと思っております。

**委員（大滝文則君）** 大きなテーマで、井原市の農産物のブランド化についてということ、2点上げて、私なりに上げとります。

ブランド化に向けての基本方針として、現在の井原市の特産物であるブドウのさらなる生産力、競争力向上へ向けての支援制度の拡充を図るという文言にしておりますけども、議会として、こういった検証をした、研究調査した結果、執行部のほうにどういうことを伝えるといたら、やはり生産者なり市民に議会としての応援、制度とか支援体制をより拡充していくということが提言として最終目標になるんじゃないかなということ、1つはさっき言ったブドウ、もう一つは新たな特産物となる可能性を持つ品種があるのかどうかということの選定、またその同じく支援体制の構築を目指すということにしております。その計画の目的としては、合併前の各地域の特産物であるブドウのさらなる特産化と、あわせて地域の活性化を図ることを目的とするということにしておりますけども、先ほど議長のほうからもありましたけども、企業誘致にもつながりますけども、同じことになりまして、やはり人口減対策とか地域の活力を図るということをもとに、そういった支援体制の整備ができるかどうかということ、最終的には提言まで持っていったらということが、調査の最終目的ではないかというふうに感じております。

以上です。

**委員（藤原清和君）** この農産物の井原のブランド化についてというほうで、これはまるいブドウと明治のごんぼうということにつきましては、既に大分広範囲に知れ渡ってるということで、ある程度、これが量産できるんなら、そういった方向へ持って行って、徹底的にこのことを井原市の産物としてどんどん広めていきゃええと思うんですけども、以前にちょっとお聞きしたのが、芳井町では全戸にユズの苗を配布して、ユズでまちおこしをすると

というようなことを聞いたもんですから、そういったもんはどのような状況かというのはわかりませんが、そういうことや、それから愛宕柿や愛宕梨なんかも、いまだ取り組んでいるということでございますから、そういったものがどのような状況下にあるのかというのを知った上で決定していきええんかなと。今現在あるもんも含めて、そういうことを井原市のブランドの商品として販売できる方向へ持っていけばいいんじゃないかと思っております。農産物についてはそうです。

**委員長（簀戸利昭君）**      とりあえず、農産物のブランド化についてをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、A3判の農産物のブランド化についてということであります。調査項目、情報収集、現状把握ということで、データであるとか、必要な要綱や制度をどこをどういうふうに勉強していくかということも議題にしたいと思います。

ここで、ブランド化に必要な事項、どうしてもこれだけは置いときたいという思いがありましたら、各委員で言っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**委員（藤原清和君）**      今、状況というのはどんな状況かよくわかりませんが、今、数字は出とんでしょうけども。というのが、耕作地があって、その耕作地が拡大できるんかとか、それからずっと継続してやっていく、作業する人材もいてるんかどうとか、現況というのはわかりません。ブドウなんかどんどん新しい品種も出していきよりますけども、どのような状況下にあるんかというのを一番知っていかないと、将来的には生産がないんじゃないかというのを一生懸命ブランドじゃブランドじゃ言ってもいけませんから、そういう状況を知りたいなと思うんですが、1番に。

それから、どんなことを取り組んでいこうと思ってるんかという、そういうことになってくると、従事者の方とか、それからいろんな方いらっしゃいますが、そういう人の話を聞かずに、さっぱりわからん思いよんです、私は。将来的にはこういう方向へ持っていきたいんじゃないかということがあれば、そういうことを含めて、井原市は徹底的にやっっていこうということが提言できるんじゃないかなと思いますけど。最終的な目的として。

耕作地が、よそなんか聞いてもいけんのじゃろうけど、実際現在やっているとかがどうなんかということですが、問題は。

さっき、ユズの話も出りましたが、そういうのが、もっと広げていけるんかどうとか、ああいうこともわからんままに、それぞれに井原市内3地区、合併してからありますけども、そういうことで、1個ずつブランドの商品があるんなら、それを進めていけるような体制をとっていくことが一番ええんかなと思いますけど。

その情報を得るのはどうして聞くかというたら、JAだけで聞いたんじゃないかなと思

いよんじゃけども、実際どうなんじゃろうかな。耕作地やそういう面積や、皆わかっとなら一番ええけども。将来こうな方向へ行くんだと。

**委員長（簀戸利昭君）** 状況把握するために、JAであるとか農家と協議していくということでもよろしいでしょうか。

**委員（藤原清和君）** 結構です。

**委員長（簀戸利昭君）** それで、先ほどちょっと言い忘れたんですが、井原のブドウの話なんです、総販売額が4億4,900万円、4億5,000万円余り、これに青野の葡萄浪漫館の販売額が入ってませんので、25年度が1億6,000万円余りが葡萄浪漫館の売り上げ、これをプラスした金額が総ブドウの生産量ということになるろうかと思えます。ましてや、美星のふるさと市場がどうなっているのかというのは、ちょっと私も把握してないんですが。

**委員（大滝文則君）** 先ほどちょっと触れましたけども、基本的に、議会として最終的に何を執行部のほうに提言ができるとなると、支援体制の整備拡充というかが一番だと思うんです。となると、今ある現状の井原市の支援体制をもう一度確認すると。それぞれにしっかり確認する。それからあわせて、近隣市町村の支援制度の状況を把握して比較検討する。例えば、高梁市のびほく農協管内にありますけども、例えばトマトでしたら、トマト単品だけで4億数千万円の売り上げがあると。これの支援体制がどうなのか。ブドウも多分、かなり10億円を超えるような売り上げがあると思うんです。そういうとこの支援体制がどうなってるかとか。そういうことを比較しながら、特産物としてより応援しようと思うたら、それ以上のことをしていかなと、なかなか雇用までつながっていくような支援体制はできんのかなと思うんで、まず最初はその辺からスタートするんが妥当じゃないかと思っています。これが我々も全然ほとんどまだわからんで、その支援体制というのが、近隣市町村の基本的な規約、規則、そういったことも含めた支援体制の調査をすることからスタートすることによって、少しずつひもが解けてくるんじゃないかという気がするんですけども、どうでしょうか。

**委員長（簀戸利昭君）** 大滝委員は、今、支援体制の確認ということで、当てはまるかどうかわかりませんが、農地の流動化の助成金の要綱であったり、貸付金制度がどうなっているのかとか、農業振興対策事業補助金がどうなっているのかという現状把握ということでもよろしいでしょうか。勉強を。

**委員（大滝文則君）** まず、スタートはそこからではないかという。

ここへ、政策研究ということで表にされとる1と2が情報の収集、現状の把握ということと共通するところかと思うんですけども、それとあわせて、先ほど言うた比較検討材料とし

ても、現在の井原市、近隣市町村の状況の把握というのは、まず欠かせないところじゃないか  
と思います。

**委員長（簀戸利昭君）** 農産物の出荷量であったりということによろしいでしょうか。

農業者人口であったり、じゃなくて。

**委員（大滝文則君）** まず、今ある状況ですか。いろんな規則、規約、それから支援制度  
の内容を比較検討することから、だんだん問題点も把握してこれたり、将来に対する展望も  
ひもといてこれるんじゃないかと思うんですけども。

**委員長（簀戸利昭君）** 支援体制の確認ということをまず始めて、そこから次は、近隣市  
町との比較。

**委員（大滝文則君）** 並行してすべきだと思うんです。だから、担当課へ行って、例えば  
農林課なり担当課へ行って聞くとか、井原市のことはできますけども、ほかの近隣市町村の  
ことも農林課で聞けるのか、例えばそれは、不可能ならより詳細な情報を得るために近隣市  
町村のほうへ出向いていくということもちゅうちょせんでもいいんじゃないかというような  
気がするんです。

**委員長（簀戸利昭君）** 近隣市町との比較資料をいかにして集めるかという方法論にもな  
ろうかとは思いますが。

**委員（三輪順治君）** ちょっと違う角度なんですけど、僕は、今の農業の厳しい状況という  
のは、現場に行ってみたらもっとひしひしと感じると思いますが、農業の現状を正しく知る  
ということと、今何が隘路になっとんか。農業生産をする上で、それぞれの年代層とか作物  
によりますけども、僕はこうしたい、私たちはこうしたい思うても、なかなかできない、阻  
害となっている要因とか、そういったものも現地ヒアリングの中できちっと受けとめて、支  
援制度の拡充なり、現状も当然把握はしていくんですけど、それから今の担い手のお持ちの課  
題、特にこんなことやりたいんだけど、これがネックになってると。つまり、何かがあっ  
て、支障があってそれ以上できない。それは、後継者がいないとか、高齢化の問題も当然基  
礎的にあるでしょう。それ以外に、土地の流動化のことも含めて、いろんな課題が出てくる  
ので、全ては現場に答えがあると思いますんで、まずは私は、そういう諸制度の入手も含め  
て、まず現場へ行って、農協であれ、それから生産現場であれ、そういう生の声を聞いて、  
そういう観点からご質問もさせていただく中で、じゃあ例えば今わかったと。5年後にまだ  
農業しよって、例えば冗談ですけど、5年後しよる、10年後しよるというのも、それはお  
年にもよりますけど、息子さんとか娘さんとかの関係もありますけど、絵姿というものがあ  
る程度現場へ行くことによって、現状とかこの辺はいろんなことがわかってくると思うん  
で、そういう中で、今の制度的なものも引っ張っていければ。売れないと、物が高く売れな

い。高く売りたい。高く売りたいけど売れない。何でか。ブランド化がどの程度寄与するかというのは、それはシミュレーションもせにゃいけんでしょうけど、販路の関係もありましようし、ですからそういうとにかくまず私は、今、委員長、いろいろ意見お聞きになるんですが、まず私は現場へ行って、そこらあたりを、大体の全体の進め方はこれでええということで、正副委員長と打ち合わせて出しとんですが、この中でどこをどう潰していくかということは、これからの委員会の活動によるんですが、大体今集約されたんが、とにかく現状を正しく認識しようということがあるんで、その中で、これから2週間に1遍という、右のほうへ書いてありますね。そういったことを含めてやっていけばいいんであって、それで答えがおのずと、9月の中間報告、3月の最終報告に向けていけるのではないかなと。いろんな分野にみんな頑張ってください。

**委員（大滝文則君）** 委員長、副委員長でいい資料をつくっていただいとるんで、このラインで進めていけばいいと思うんですけど、どっからまず取り組んでいくかということの話だと思っんです。その中で、まずここにも情報の収集、現状の把握の中で、各種のデータなり補助制度の内容と実績というか、確認ということで上がっておりますんで、このあたりからスタートすることによって、だんだん、そのことの繰り返しによって委員全員がある程度レベルというか、情報をそろえていかにゃいけんので、一気に全部の話はなかなか難しいんで、先ほどちょっと例を挙げましたけども、びほく農協のトマトの話をしましたけども、これ4億数千万円が、岡山県の全体の6割という状況です。その6割に持っていくまでの支援体制というのは、例えばハウスを建てるのは物すごい補助を出したり、それから新規就農者を都会のほうから呼んでくるための住宅の建設とか、いろんな補助制度をしとるわけです。ですから、そういうことを聞くのは聞いとんですけど、具体的にどういう内容なんかということを含めて、そういう情報を収集して、さて井原市としてできるかできんかもあるかもわかりませんが、議会とすれば、やはりしっかり活力ある農業支援体制をやろうじゃないかという提言をするための、まず近隣市町村の状況把握というのは非常に重要なんじゃないかと思うんで、この辺からスタートして少しずつ、例えば惣台委員とびほく農協、一緒に組んで、2組ほどに分かれて、この委員の中で2組ぐらいに分かれて、ここはびほくへ行く、ここは高梁、ここはというふうなことはできるじゃないかと思うんです。だから、そういうことをまず行動していくところから始めたほうがいいんじゃないかなという気がしますんで、よろしくご検討ください。

**委員長（簗戸利昭君）** 近隣市町村との比較のために、情報収集するというご意見でございますが。

**委員（柳井一徳君）** 大滝委員の支援策等比較していくということももちろん必要で、そ

れから藤原委員が言われた基礎データを、どういった現状なんかということ把握していくということも必要、それをまとめられたのが副委員長だったと思うんです。これ、委員長、副委員長でつくっていただいたスケジュール表、これを見ても、まず3月、4月は、1番、情報収集で、国、県、市の農業政策、それから農業に関する基礎データということで、ここへつくっていただいているし、この2つでいけばいいと思うんです。たたき台ですけど、これで十分、今おっしゃられたことをこの2カ月で十分調査をしていくというふうにして、それから5月、6月、このスケジュール表に沿っていけば、うまくいくような気はするんですけど、現状の把握はその次の5月、6月、情報収集ができた後に、今度はどういう活動をしていこうという取り組みを研究していくということになると思うんで。大変すばらしい資料をつくっていただいとるんで、それを尊重して、それに沿ってやっていくべきだと思います。

#### 〈なし〉

**委員長（簗戸利昭君）** なければ、要はまず、市内の情勢ということで、支援制度が市内に何が今行われているかということ、それぞれの委員さんで勉強していただいて、それを手分けをしてでも、できればほかの委員さんにわかるように説明していただくという方法も、非常に子供じみとるとは思うんですけども、それをしていっとかないと、要は農業者であったり第三者に対して、議員として説明ができないのではないかなというところが、私は危惧するところでありまして、大変でしょうけども、ある程度手分けをして、この分野については柳井委員、大滝委員でお願いしますというような形で、それぞれの委員さんで条例とか要綱を読んでいただいて、ほかの委員さんに説明していただいて、井原市の現状はどうなんであるというようなことをやっていくのも手ではないかなと、私は個人的に思いよんですが、いかがでしょうか。

**委員（藤原清和君）** 支援策は聞けばわかるんじゃないけど、それぞれに支援しとるとこへ聞きゃわかるけど、今現在、井原市内の農業に従事しとる方々がどういう思いを持ってやっつけられるかということ把握しとくと、どういうところへ問題があるんかということを知った上で、さっき言ったように、支援が全然もうちょっと欲しいんじゃないかなというようなことがあるんなら、そういうことも含めてやりゃええんじゃないけども、現状の声を何も聞かずに支援策、どんどんお金だけ持っていきゃええなことだけ言ったんじゃないけんと思うから、現状が一番じゃと思います、私は。聞くのは、先ほど、副委員長が言よっちゃったけども、いろんなことを知った上で、今現在、実際にブドウなり何やかや生産しとってん人たちの意

見をしっかりと聞いていかないとどがんにもならないと思う。その中で方向性が決まってくるんじゃないか思うんじゃないけど。

**委員（三輪順治君）** 私の、ちょっと誤解、まず基礎的な制度概要とかデータというのはもちろん持っとくんです。上で現場へ行きますから、今順番のことが、まずは委員長が提案されたように、各これ、ちょっとイメージ的には2人ペアぐらいで、1人ではなかなか大変なんで、2人ペアぐらいで、例えば少し修飾語を入れますと、国の農政がどう動きよるのか。今、TPPもありました。あるいは、県がどうなりよんか。市が、あるいは周辺市がどうなんか。岡山県の。そういうように、ちょっと3つぐらいにグルーピングして、まず現状の農業の制度面の情報をできるだけ集めてくる。井原市がしよるしよらんかかわらず、とにかく集めてくる。こんな制度があるんだということは、井原市も知らんことあるし、我々も全く知らんことあると思う。まず、それを集めてきて、それからそれを委員会でみんなコピーして理解する中で、井原の現状ということも当然並行的にしよりますから、次のステップに行く。

まず、本当は、生産者のニーズからいくんが一番ええんです、本当は。制度は後へひつつくもんだから、要するに、今の国や県の制度にしても、生産者やJAの声があって、それから制度が政策的になって法律になって、内閣のほうに実際に予算をつけるということで、もちろんベースはそうなんで、その逆はいけんのじゃけど、本当はいけんけど、今もう既にあるんで、例えば農地の流動化のための機構についても、全くまだ仕組みがようわからない。それが本当に農地流動化に対してどう寄与するか。ブランドにかかわっての一番基礎的な生産にかかわるベースのところですから、土地については。ですから、農業委員会のほうにもいづれ行かにかいけんでしょうけども、とりあえず、そういうものを集めて分析しながら、そして現状がどうか。井原市内の芳井、美星、井原、それぞれ生産分野を異なりながら、2人ペアで入って行って、お聞き取りして、ヒアリングシートはちょっとまたこちらのほうで準備してもええんですが、一応基本的なヒアリングシートとその他を書いて、ヒアリングシートの中でざっと書き取ってかえっていただいて、次の会でご発表いただいて、今、ブドウ、冬ぶどうのここにネックがあるんかと、あるいは例えば、県、農業普及センター知ってますけど、我々もじかに知って、そしてそのためにどうすりゃええか。ほんまに、これを600万円を6,000万円、6億円になるんかというふうな話なんです。ですから、10倍を国のほう目指してますけども、へいじゃあ600万円を6,000万円にするために何がネックなんかという話にならんと、本当に提言ができないんで、地についた提言が。そうすると、600万円がせいぜいといっても、何やかんやが問題になってできんということになれば、冬ぶどうについては、それはどういう支援策が具体的なるかどうか、県がJ1、ステッ

プアップいろいろやってますけども、そういうことで整理しながら、じゃあ井原の農産物をどういう形で定着させていくか。ブランド化に結びつけていくかということになると、いずれにしても、いろいろ言いますが、現状を正しく理解するために、現在の制度をきちっと把握すると。それを腹へ入れといて、現場へ出て行って、ああそうですね、ああそうですねということを聞いてかえって、次の会議にしていくというのが、まず一番スタートじゃないかと思う。

**委員長（簀戸利昭君）** 今、制度の把握というようなご意見であったらうかと思っておりますので、確かに現場に行って聞くのは確かにそうではございますが、制度を把握して、農業者の方が、逆にこれに合う制度はないか言われたときに説明ができる体制をとっていかないと、とんちんかんな話になりましょうし、おめえらそがんことも知らんのんか、言葉は悪いですが、そういうことにもなってもいけませんので、あくまでも今、井原市の現状であるこういう制度がありますというのを認識していかないと、生産者は逆に言うにご存じですから、これの制度はもう終わったんかというようなことを、恐らく言われかねませんので、そこらを十分把握していただいて、ましてや近隣が、先ほど言われた、大滝委員も言われた近隣市町村との兼ね合いも当然最後出てきますから、そこを勉強した上で出向いていってもいいのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（簀戸利昭君）** それでは、ご意見がないようですので、まず市内の農林関係の助成制度や支援策ということで、条例であるとか要綱であるとかを、資料を取り寄せて、それぞれで勉強していただくか、どういう形で勉強会をしたらいいか、お聞かせ願います。

**委員（藤原清和君）** 資料をすぐ取り寄せてもろてください。すぐ出るんじゃないから。井原市の取り組みについては。

**委員（三輪順治君）** 1週間、10日かかるね。

**委員長（簀戸利昭君）** それは、次回にということでもよろしいでしょうか。

**委員（藤原清和君）** すぐ現場に聞きに行こう思うたら、そういう資料を持っとかんといけないんじゃないから、勉強しとかにゃいけないんじゃないから、早くこの資料を取り寄せてもらわんと、行動起こせんということですが。

**委員（三輪順治君）** わかります。早速。

**委員（藤原清和君）** じつとここでいつまでも同じことばあ繰り返しよったんじゃ。

**委員（三輪順治君）** 皆さんとも集めていきたいんで、今ちょうど人事異動の時期で、ち

よつと4月挟んで1週間程度は、ちょっとどの職場も今いろうてくれなという実態じゃと思います。したがって、資料を早く集めるのは、それはこしたことないんですが、4月の上旬ぐらいは、上旬といいますか、5日、6日ぐらいは引き継ぎとかいろんな懸案課題、政策の具体をそれぞれの担当が詰めとる段階なんで、今の情報についてはできるだけ早く集めたいと思いますが、上中旬ぐらいまでにということでお許しをいただかないと、ちょっとなかなか現場のほうも動けないかな。JAも恐らく同じ思いだと思います。

**委員（大滝文則君）** それこそ年度末、年度初めで忙しい時期ですから、資料の請求というのは井原市内においても近隣市町村にとっても、なかなか難しい時期だと思うんで、ちょっと若干おくてもいいとは思いますが、皆さんお持ちだと思うんですけども、国の政策集で、毎年こうなんが出るというお持ちだと思うんですけど、こういう中で、いろんな事業名の諸制度なり、これ諸制度といっても、法律でつくられたものと、制度として単年度としてというのとあると思うんですけども、こういった資料、また同じようなもの、県にもあると思うし、それに合わせて、多分市町村にもそういう制度が下へおりてきとるということがあると思うんで、まず制度なり、支援制度というのを含めたことをしながら、先ほど、今、副委員長が言われたように、これをもとに現場へ出向いて行って、問題、課題というものを聞かれたときに、こういうものがありますとか、もっとほんなら支援拡充するのに希望があるんだという話を聞くことを、今度はどういうふうに執行部のほうへ伝えていくかという形になってくると思うんで、これも含めて、次回までに、そういうものを集められるだけの資料を、何日までに集めようということ、きょう決めてぐらいでいいんじゃないかと思うんですけども。どうでしょうか。

**委員長（簗戸利昭君）** 今、大滝委員から、農業の制度であったり、当然市のあれも含まれるんでしょうが、それも含めて、資料をできるだけ集めてくるというご意見が、次回までに集めるというご意見がありました。いかがでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（簗戸利昭君）** それでは、この情報収集の中で、どれがまず必要かというようなことをご判断いただければと。

**委員（三輪順治君）** ちょっと任せてもらおうや。足らんところは後。それは、今やって。

とりあえず4月の上旬、中旬までに、委員長名か議長名で、各市町村含めて、市が集める。

**委員長（簀戸利昭君）** まず市の制度についてをやはり勉強していただくということで、資料をどういうものが必要かというのを言うていただければありがたいですが、いかがでしょうか。

**委員（三輪順治君）** ちょっと委員長のご発言なんだけど、どういうものがというた場合に、多分声が出ないのが、実は実質行政というのは、法律とか条例でなくて、要綱でやられとんです、ほとんど。要綱行政だから、実際は要綱の具体名称を特定せんと出てこないんで、今、委員さんに、どういうもんか言われても、へえじゃ、例えば漠然と鳥獣対策とか、そういう漠然としか言えないんですが、それでいいんですか。

**委員長（簀戸利昭君）** それは、もう細かく言っていたかにか、多分資料としては。

**委員（三輪順治君）** そうすると、今、井原市が制度的にとつとる、要綱に基づく政策の全てをくださいと言うしかもうないんです。そうせにゃ、漏れが出てくる。農政行政にかかわって、全ての要綱。

国庫補助とかというのは別です。それは別として、市の要綱でやっていますので、要綱行政をお願いしたいというようなやり方であれば、特に意見を求められなくても、それでご了承をとっていただければ、我々のほうでできると思います。

**委員（藤原清和君）** 農業支援制度がどんなもんがあるかということじゃから。農業従事者に対する支援、こういったものがある。

**委員（三輪順治君）** これへ書いてある要綱ですわ。井原市の農政、農業関係。これの要綱全てちょっと見せてくれと。でよかったら。

**委員長（簀戸利昭君）** 井原市の農村振興基本計画の中の要綱を取り寄せるということでもよろしいでしょうか。

**委員（三輪順治君）** もう一つちょっと気になるんが、単市制度はそれでいいんですけど、県とか国が絡むやつは、普通、関連性をつくつとる可能性もあるんで、これで特化せず、これを含めて、その他現実問題、補助金なり、あるいは指導なりするような形での要綱があれば、あわせてご提出くださいということをちょっとプラスでやってください。漏れが出てしまう。

**委員（大滝文則君）** 今、副委員長が言うたのは、国・県の補助制度に井原市として上乘せする制度についてを。

**委員（三輪順治君）** 上乘せもあるでしょうし、それから特別にそれに関連して何かあるかも、見えないんです。何かわからんので、余りこれだけに、この農業基本計画を推進するための要綱とってやったら、もうそれしかないんで、そのほか、井原市農業政策にかかわっての制度融資等を含む要綱を全てご提示くださいというてやれば漏れがないかなと思

ます。

委員長（簀戸利昭君） 農村基本計画並びに国、県の支援制度でよろしいですか。

委員（惣台己吉君） J Aの支援策があるんじゃないんですか。

委員長（簀戸利昭君） 今、市の内部の話を先に。

委員（三輪順治君） 表現だけの問題じゃけ、ちょっと担当部と詰めさせてもろうて、要は全部集めにゃいけんでしょう。

委員長（簀戸利昭君） そこまで読めるかどうかというのがあります。

委員（三輪順治君） それは読めます。

委員長（簀戸利昭君） 基本計画の中の要綱と、国の支援制度等についての資料ということではありますが、それを請求してよろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

委員長（簀戸利昭君） それで、次回の。

委員（三輪順治君） ちょっと、今、惣台委員がJ Aのこと言よった。

委員長（簀戸利昭君） J Aの支援策ということでございましたが、それは直接には。

委員（惣台己吉君） ほな、僕がもろてくら。僕がもろてきますら。

委員長（簀戸利昭君） ええですか。

委員（三輪順治君） 実は、J Aとおっしゃる、非常にいいことなんです。農家は、J Aの指導を受けながら、いろんなもちろん物理的なてごも含めてされとると思う。そういう制度は集めてもらやあええし、もしそれがそうなら、議会としてお願いしてもええと思うし、どうせヒアリング行かないけんし、取り口を、きっかけを。そうすると、農業普及センターとか、いわゆる井原市農業とかかわりがあるところにいろんな技術員を送ったり、何やかやしよってんはずです、多分、冬ぶどう含めて。じゃけ、そういうのはどういうふうな仕組みになってやりよんか、予算額を聞いてみたりせにゃいけんので、関係部署、井原市を中心にするけど、今おっしゃったJ A含めて関係部署にできる限り照会をさせていただく。足らんところは、またやりゃええ。

委員（惣台己吉君） それで、僕のイメージ違うかもわからんですけど、僕のイメージというのは、仮にユズをつくるとか何々をつくるということになったら、それには機械を買うのは、1つは、今一番あれがお米をつくるということで、若い人がしてんなら、機械を、トラクターとか買うのは何ぼのご支援ができますよ、何年で払うような償却ですよとか、そういう支援があるというのは聞いて、ですからそういうことがわかれば。

**委員長（簀戸利昭君）** この表にも書いてありますように、資金制度、貸付制度ということで、当然、県、国の資金と政策金融公庫の資金もあると思います。それはあくまでも利子補給であったり、県、市で行うのは利子補給ということで、現時点では3%の仮に金利が要ったとしたら、それを県が1.5%、市が1.5%で、要は元金だけの返済で済むというような形の制度も現時点あります。

**委員（惣台己吉君）** それで、JAの小さいことしか僕らあれですけど、そのときに、やっぱりその数字だけを提示したときは、全然乗ってこられないということは、今、副委員長が言われたように、どういうふうに、米なら米を何ぼつくったら、こういうふうにして、田んぼを借りるかとか、いろんなニーズというものは必ずしてあげないと、それは借りたお金払わんといけんのですけ。

**委員長（簀戸利昭君）** それこそ、資金につきましたら、私も利用しとりますんで、要は5年間の栽培計画、収支計画が全部要ります。融資ですから、あくまでも。

**委員（惣台己吉君）** それはもう必ず誰かに教えていただける人とかアドバイザーがおらんとできん。ましてや、若者がしょうかじゃ言うんじゃ。

**委員長（簀戸利昭君）** これまでの資料をもとに、どういうふうな勉強の仕方をしていかを言っただけたらと思います。資料は集めるだけは集めてというだけでは、なかなか市民の方や農業者に対して説明がでんのかねえかなと思ひよんですが。

**委員（惣台己吉君）** そりゃ、私らでもできんですよ。

**委員（三輪順治君）** ちょっとイメージ提案しますね。これからみんな、集めていただきますね。わっと国の制度、県の制度、それから公庫でもいいです、融資制度。全部できれば表にして、その中で井原市がとつとるところへマークを入れていくんです。そのほかは、井原市にはない。制度はあっても使ってない。これ一遍整理せんと、全部100%できんけど、アバウトで、それで大体、井原市の今の政策、制度が、国や県の制度プラスいろんな融資制度含めてどこまで採用しとるんかという、客観的な農政市政がわからんと、それを一覧にすることによって、かなり本気だなとか、いやこれもうちちょっと頑張ってもらわにやいけんなどということで、提案に結びつくんです。それで、農家のニーズを聞きに行ったら、余計に、うちはこれ国庫あったんや、井原市はないけえな言われたら、きちっと合うんです。だから、そういうイメージです。

**委員長（簀戸利昭君）** まずは、資料集めということで、要綱であったり、資金貸付制度であったりの資料を集めるということです。

それで、次回の建設水道委員会を。月に2回ペースでやらないと、恐らくできないと思いますので、大まかな目安を決めておいたらいかかなと思います。例えば、第1週の何曜

日にするとか、第3週の何曜日にするとかを決めて、ある程度、アバウトに決めて会議を持つということではいかがでしょうか。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） 委員長、提案なんですけど、そういう個別に決めていってもいいんですけど、おおむね、大体曜日で、第1、第3とか、第2、第4とか、曜日でくくっていただいて、あと会議のたびに、次の会議の調整すれば。これから議員ですから、いろんな行事が入ってくるんで、一応優先的にとっていただくということで、それを決めたら、10時から12時までを2時間、委員会のためにみんな能力を使っていただくという形で、たちまち決めてもええんじゃないけど、大枠を決めていただければと思いますけど、よろしく。

委員長（簗戸利昭君） 16日の水曜日あたりはいかがでしょう。基本的に第2、第4の水曜日ぐらいではいかがでしょうか。

委員（三輪順治君） 委員長提案ですから、いいです。

委員（大滝文則君） 一応の目安で。

〈異議なし〉

委員長（簗戸利昭君） 月によったりして、多少修正することはあると思いますが、それはお許しください。よろしくをお願いします。

委員（惣台己吉君） ほんなら、5月というたら、いつになるんです。

委員（三輪順治君） 第2というたら、14と28。

委員長（簗戸利昭君） 10時からということで。

農産物のブランド化については、それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈企業誘致等について〉

**委員長（簀戸利昭君）** それでは、各委員さんから調査票の内容についてご説明をお願いいたします。

**委員（柳井一徳君）** まず、オーダーメイド方式の研究をやっていかにかいのかのじゃないかなということで、あとは具体的にこういう方法をとということで書いてきました。四季が丘に限定しないということが、まず大きい意味合いです。

**委員（惣台己吉君）** 私は、四季が丘なら四季が丘で、研究開発のような企業が来てくれりゃええがなと。それだけです。

**委員長（簀戸利昭君）** 私ですが、四季が丘団地ももちろん来ていただければ一番ありがたいんですが、そのほかの地域を当たってもおもしろいのかということで上げさせていただきました。

**委員（三輪順治君）** 私も、さっきの農業と同じ内容のスタンスでございまして、よろしくをお願いします。

**委員（大滝文則君）** 私も、農業と同じような内容で書いておりますけども、企業誘致についての基本方針として、四季が丘工業団地の企業誘致、できとらんということで、過去の一般質問等々の執行部の答弁からしても、非常に今の現状では難しいということなんで、可能性の検証をいま一度すると、支援体制の見直しを図るかどうかということ、1つの基本方針。

2つ目として、先ほどから出ておりますけども、四季が丘以外の工業団地の可能性を探り、実現可能な体制整備と支援体制の確立を目指す。これは農業問題と一緒にですけど、やはりある程度の支援体制の確立をしないと、なかなか来てくれないのじゃないかということです。

それから、計画の目的としては、先ほどと同じように、人口減対策、ただ手をこまねいているだけでなしに、実際に行動することによって、雇用創出とあわせて地域の活性化を図ることを目的ということで、2つ、基本方針と目的を上げとります。

以上です。

**委員（藤原清和君）** みんなと同じじゃ思いますけども、四季が丘も含めて、新たな企業用地を確保していくということが大事じゃろうと思います。今まで引き合わせがたくさんあったんでしょうけども、いろんな企業が出てくるための条件として、例えば水がたくさん要るとか、周辺に音が出ておええような場所にないかとか、いろいろあると思うんです。つい最近聞いたんでも、そんな話があって、没になったという話も聞きましたけど、そういう条件が可能な用地が井原市内にあるかどうかということを探して行って、そういうところへ進めていかないと、企業は出てこられんのではないかと思いますから、ぜひ用地の

確保を選定していくと。企業に出てもらうための用地の確保を選定していくことが一番じゃと思いますから、そのことを進めていきたいと思います。

以上です。

**委員（大滝文則君）** これについても、先ほどの農業問題と一緒に、スケジュール表、それから具体的な取り組み方法について、たたき台をつくっていただいておりますので、基本的にこれに沿って、できるできないことはありますけど、基本的にこれに沿っていくという中で、まずここに書いてある企業立地促進助成金とか等々の、それからあわせて、企業誘致に関する制度等々の把握が、まだ現状ではしっかり認識できてないと思うんで、まずここを、制度的なものをまず把握するところから始めないと、次へ進めないと思うんで、農業問題と同じように、制度についての内容を開示してもらうように、委員長名義でお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

**委員（三輪順治君）** 大賛成でございます。ちょっと具体的な他市町、このときに、どこまで入れるかということで確認をさせていただきたいんですけども、俗に言う3市2町がありますよね、この井笠圏域。その他、備北がありますね。それから、今度は県外で、例えば福山がありますね。それから、三原、府中市がありますね。つまり、僕が思うイメージで、通勤圏内、荒っぽい言い方ですけど、井原へ住んどっても通勤ができて、提示できると、こういう条件でいかんと、余り遠くまで行っても、企業誘致の場合はちょっと難しいので、地域特殊もえっと変わらんとしますんで、ある程度、近隣という幅を、井原を中心にくるっと半径二、三十キロで回せる範囲でとらせていただくのでご了解いただければよろしいかと思うんですが。県、広島県のほうも入りますけど。

**委員（大滝文則君）** 井原、それ1つ候補ですし、井原を隣接する自治体として、県外で福山、高梁、総社、矢掛、笠岡ですか。こういう隣接する自治体を中心に、似たようなものですけど、考えていただくと、美星とかですと、総社、倉敷あたりにもなりますけど、倉敷まで広げるとするのはちょっとと思うんで、総社あたり、かなり最近、企業誘致されとりますんで、制度もそうじゃし、どういう企業誘致ができたんかということも把握することは必要だと思うんです。

**委員（三輪順治君）** 原則そういうことで。井原市に接しとるところ。

**委員（大滝文則君）** 委員長、副委員長にまたお任せ。

**委員（三輪順治君）** 井原市に接する、多分9つの市町がある。ちっちゃい分も入れて。9つぐらいある。里庄入ってないけど。おっしゃったような趣旨を生かして、照会をかける場合の参考にさせていただきたいと思います。

**委員長（簗戸利昭君）** 近隣市町の支援制度も必要ということではありますが、福山、総

社、備北ですか、高梁ですか、笠岡、里庄、浅口へお願いをしてみるということでありますが、よろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員（三輪順治君）** あと、惣台委員のご発言、非常に斬新でおもしろいんですが、研究所ですね。これは、本当に私は四季が丘を、井原市の補助制度は一括して買ってください。2億8,000万円程度かな、今。それなかなか大変と思うんです。あれ、僕、本会議で質問したんですけど、分割できんことはないらしいんです。4つに割るとか6つに割るとか。ただ、余り割り方によっちゃ、難しくなるんで、井原市は十把一からげで一括でとなつとんでしょうけど、研究所というのは、そういう意味では面積とれます。分野によりますけど。研究所を調査研究の対象とした場合に、ターゲットですね。こういう分野、イメージ今ちょっとお持ちなら、ちょっと教えていただければ。研究所のイメージ。どの分野。エコの関係か。

**委員（惣台己吉君）** 漫画の世界ですけど。生命科学。今の、これなるならん難しい思うんです。第6次産業ということ、ブランド化、ほんなら極端に言うたら、トマト、ブドウ、ユズ、そういう製品を研究開発して、それが各あれて販売できるかというようになれば一番ええな思うんです。そこに雇用も生まれるからということで、ITじゃなんじゃというたら、今はちいと難しいんじゃないかな思うんですけど、それでも来てくれりゃ一番ええですけど、僕はそういう、単純に食のやつという分です。

去年行きましたですが。糸島市、よそのあれ、単純にそういうの思った。

**委員長（簗戸利昭君）** 先ほど、言い忘れましたが、スケジュールについて、A3判の資料等用意しております。それで、事前にレポートあたりを必要なときは提出していただいて、それをたたき台にして会議を進めていきたいと思いますが、それには会議の4日前ぐらいに、必要な、このたびもご無理申しましたが、そういうレポートをたたき台に会議を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それで、その後に、皆さんに2日前ぐらいに送付をして、それをたたき台としてご意見を言っていたりするのが、会議を進めるのに少しでも効率がよくなるのかなと思いますが、どうでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（簀戸利昭君）** それでは、そういうふうにしていきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、またもとに戻りますが、情報収集ということで、市の条例を、助成金制度のピックアップ資料を用意するということと、時間が間に合えばですが、他市町村へも依頼をかけるということで、福山、総社、備北、笠岡、里庄、浅口等へも聞いてみるということによろしいでしょうか。

#### 〈異議なし〉

**委員長（簀戸利昭君）** 情報収集について、今まで出していただきましたが、どのような方法で、市内のやつは事務局経由でお願いをすればとれるとは思いますが、市外はなかなか相手のあることですから、すぐにすぐということにはいかないとは思いますが、日数等も、先ほど大滝委員も言われましたが、かかると思いますので、今までご依頼をかけると言われたことに対しても、かなりのボリューム、データになると思います。

それで次に、2番目ですが、勉強会について、どこまでどういう範囲を勉強するのか。執行部に協力を依頼するのかということですが、勉強の方法、資料はお願いをして、それを各委員で読み込んでいただくのかということをご協議いただければと思います。

**委員（大滝文則君）** 収集できた資料については、一度は説明を聞かないと、説明もしくは質疑応答をしていかないと十分な把握、認識ができないと思うんで、一度はしてほしいと思いますけども、とりあえず、収集がどこまで可能なのか。他市町についてもどこまで収集が可能なのかということ、依頼してもらって見てもらって、そこからだと思うので、そのあたりは委員長、事務局のほうでとりあえずはお願いしてみてもらおうとしか、こちらもお願ひしかできませんので、よろしくお願ひします。

**委員（三輪順治君）** 私も、井原市の農業政策、考え方の基本を勉強会という形で、この委員会ぜひお願いできたらと思ってます。たまたま、今回の建設経済部次長兼危機管理参与兼建築検査参与兼都市建設課長の妹尾さんという方が着任されますので、その方の勉強も含めて、4月下旬ぐらいに、一遍今の資料が集まるのが中旬程度になるんで、私もそれぞれ勉強するんですけど、はまって、公式の場と言わずに、フランクな場で勉強会というのを、委員長、持たれたらどうでしょうか。

**委員長（簀戸利昭君）** 今度、次長ですか。次長がかわられるということでもあります。それです、資料は次回までに間に合う資料だけでも、各委員で読み込んでいただいたり、それぞれこの委員会、提案なんです、委員会室ですか、協議会方式で机をつき合わせてや

るのか。できれば、そういう方向も、2回に1回ぐらいはいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**委員（柳井一徳君）** 勉強会だったら、そのほうが、今、委員長が言われたように、小さくして、副委員長言われたようにフランクに、自由に話ができるような雰囲気をつくってもらほうがありがたいですね、こっちも。それ以外で、研究をやる場合には、委員会方式、こういう形でもいいと思うんですが、勉強会は、ちょっと小ぢんまりとした感じでもいいと思います。

**委員長（簀戸利昭君）** 基本的には、委員会ですから、委員会室するのが筋ではございましょうけども、2回に1回ぐらい、本当に資料をつき合わせたりするには、やはりテーブルを狭くして、手の届く範囲で勉強するのがやりやすいのかなということも思っております。そこは、ご理解をいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

#### 〈異議なし〉

**委員長（簀戸利昭君）** それで、今回は、今先ほど申しましたが、4月は16日水曜日を一応目標に、ほかに行事が入らなければですが、あと第2、第4ぐらいですか、5月が。ぐらいの予定で、ペースぐらいでやっていきたいと思います。

**委員（柳井一徳君）** どうせ勉強会、また別個で集まらないかんのであれば、資料を集めたときに、執行部、妹尾次長に来ていただく、谷課長も入るんかどうかわかりませんが、来てもらって、同時でいいんじゃないんですか。4月23日水曜日ぐらいにずらして。16日を。

**委員（三輪順治君）** 今のお話ですと、国、県やその他のこと、全部大きな表になると思うんで、それやって、委員が事前に勉強しといたほうがええかな思うんです。配るときに、すぐ説明入っても難しいんで、できりゃ、4月の終わりぐらい、僕が今さっき、個人名、名指ししたんだけど、当然、部長さんとか、担当の課長補佐さんとか、担当課長さんも、当然、バックアップして、あるいは前面に出て、ご報告、勉強会の講師としてお招きして、ざっくばらんな講師として。それはええと思います。ですけど、できりゃ、16日はちょっと気ぜわしいんで、月末程度かな。それか、ゴールデン明けウイークでもええんじゃないけど、月末ぐらいですか。

**委員（三輪順治君）** 16は16で、また委員会、集まりは集まりで。そのときは、情報を収集したものを、ここへ集めてくると。資料を集めて、物を持ってくると。

**委員長（簀戸利昭君）** それでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員（三輪順治君） もし、勉強会するという事になったら、先方さんのほうに、執行部に予告せにゃいかんのんで、4月の、日にちもできりゃとって、先方、担当部のほうにお伝えされといたほうが、何かとええかな思うんですが、どうでしょうか。4月28とか30があいとりゃ。

委員長（簗戸利昭君） それはそれとして、とりあえず、資料を集めて、それをある程度、委員さんでご理解していただいて、なお補足分をしていただくというような、基本的には形にしないとあれなのかな、時間もとらせても大変でしょうから。次回に、依頼をいつかけるかというようなことで、いかがでしょうか。

〈異議なし〉

〈その他〉

〈なし〉

委員長（簗戸利昭君） それでは、そういう形でやっていきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

これで本日の建設水道委員会を終了いたします。